

第10章 食品衛生事業

- 目的** 食品の安全性の確保のために、公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。
内容 飲食店営業、その他公衆衛生に与える影響が著しい食品の営業については、食品衛生法あるいは埼玉県食品衛生に関する条例により市長が許可を行う。また、食品の衛生的安全性確保のため、営業許可申請時に施設の改善指導や衛生教育を行う。
事業根拠 食品衛生法、食品衛生法施行条例、埼玉県ふぐの取扱い等に関する条例

1 食品営業許可

(1) 食品衛生法に基づく許可施設数(業種数)

ア 旧法に基づく許可施設数

(令和3年度)

営業の種類	施設数	許可数			廃業
		新規	更新	計	
飲食店営業	2,315	60	82	142	547
菓子製造業	236	5	17	22	65
魚介類販売業	139	2	4	6	129
魚介ねり製品製造業	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	9	0	0	0	4
喫茶店営業	67	5	6	11	211
あん類製造業	1	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	3	0	0	0	0
乳類販売業	199	3	0	3	277
食肉処理業	19	0	2	2	0
食肉販売業	156	3	4	7	149
食肉製品製造業	2	0	0	0	0
食用油脂製造業	2	0	0	0	0
みそ製造業	1	0	0	0	0
ソース類製造業	0	0	0	0	1
豆腐製造業	7	0	1	1	2
めん類製造業	8	0	0	0	1
そうざい製造業	19	0	0	0	6
添加物製造業	2	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	2	0	0	0	1
氷雪製造業	1	0	0	0	0
氷雪販売業	2	0	0	0	0
計	3,191	78	116	194	1,393

イ 改正法に基づく許可施設数

(令和3年度)

営業の種類	施設数	新規許可数	廃業
飲食店営業	560	579	19
調理の機能を有する自動販売機	4	4	0
食肉販売業	21	21	0
魚介類販売業	17	17	0
食肉処理業	2	2	0
菓子製造業	53	53	0
アイスクリーム類製造業	1	1	0
清涼飲料水製造業	1	1	0
酒類製造業	1	1	0
豆腐製造業	2	2	0
麺類製造業	3	3	0
そうざい製造業	7	8	1
冷凍食品製造業	1	1	0
漬物製造業	5	5	0
密封包装食品製造業	1	1	0
食品の小分け業	2	2	0
計	681	701	20

(2) 改正法に基づく営業届出施設数

(令和3年度)

営業の種類	営業施設数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	6
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	11
乳類販売業	61
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	202
弁当販売業	7
野菜果物販売業	25
米穀類販売業	7
通信販売・訪問販売による販売業	3
コンビニエンスストア	130
百貨店、総合スーパー	67
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	92
その他の食料・飲料販売業	333
いわゆる健康食品の製造・加工業	1
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	7
農産保存食料品製造・加工業	8
調味料製造・加工業	6
精穀・製粉業	1
製茶業	1
卵選別包装業	2
その他の食料品製造・加工業	10
行商	4
集団給食施設	162
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	16
その他	3
計	1,165

2 食品関係営業者等への衛生教育

食品営業者や市民等に対し、食中毒予防のための講習会や動画配信等を通じて、正しい食品衛生知識の普及啓発に努めた。

- (1) 令和3年度の衛生講習会実施数 4回
令和3年度の衛生講習会参加者数 80人
- (2) YouTube を利用した食品衛生に関する動画配信
 - ア 新型コロナウイルス対策について－施設の消毒方法と清掃職員等の感染予防－
視聴回数 212回
 - イ 食中毒予防について 視聴回数 137回
 - ウ ノロウイルス対策について 視聴回数 100回
 - エ 小規模事業向け HACCP 講習会 視聴回数 61回

3 食中毒事件の発生状況

令和3年度の食中毒発生件数：1件
令和3年度の食中毒原因物質：アニサキス(1件)

4 食品に係る苦情・相談件数

消費者及び営業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行った。

(令和3年度)

申出の内容 (項目)	申出件数	
	市内	市外
表示関連	32	0
規格基準	1	0
異物混入	13	4
カビ発生	1	0
有症苦情	34	1
虫の混入	6	1
その他	25	1
計	112	7

5 食品収去等検査

市内で製造・販売される食品等について法等に基づき検査を実施した。

(令和3年度)

検査項目	対象食品等	検体数	項目数
微生物（一般細菌数、大腸菌群、食中毒菌等）	生鮮食品（魚介類）、清涼飲料水	9	9
残留農薬	野菜、果実及びその加工品等	16	5,253
食品添加物（指定外添加物を含む）	魚介類加工品、輸入菓子、清涼飲料水等	29	485
動物用医薬品	食肉、魚介類等	24	974
アレルギー物質	給食施設	88	121
放射性物質 ※市内製造・流通食品	食肉、魚介類、野菜等	0	0
合 計		166	6,842

6 食品営業施設等の立入検査

(1)食品衛生法に基づく許可施設の監視・立入検査数

ア 旧法に基づく許可施設の監視・立入検査数

(令和3年度)

営業の種類	監視件数
飲食店営業	386
菓子製造業	65
魚介類販売業	72
魚介ねり製品製造業	2
食品の冷凍又は冷蔵業	1
喫茶店営業	18
あん類製造業	0
アイスクリーム類製造業	2
乳類販売業	6
食肉処理業	11
食肉販売業	65
食肉製品製造業	2
食用油脂製造業	1
みそ製造業	0
ソース類製造業	1
豆腐製造業	1
めん類製造業	1
そうざい製造業	8
添加物製造業（法）	1
清涼飲料水製造業	0
氷雪製造業	0
氷雪販売業	0
計	643

イ 改正法に基づく許可施設の監視・立入件数

(令和3年度)

営業の種類	監視件数
飲食店営業	286
調理の機能を有する自動販売機	0
食肉販売業	14
魚介類販売業	15
食肉処理業	2
菓子製造業	34
アイスクリーム類製造業	0
清涼飲料水製造業	3
酒類製造業	1
豆腐製造業	2
麺類製造業	1
そうざい製造業	6
冷凍食品製造業	1
漬物製造業	1
密封包装食品製造業	2
食品の小分け業	1
計	369

ウ 改正法に基づく営業届出施設の監視・立入件数

(令和3年度)

営業の種類	監視件数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	2
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	1
乳類販売業	4
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	2
弁当販売業	2
野菜果物販売業	5
米穀類販売業	0
通信販売・訪問販売による販売業	0
コンビニエンスストア	12
百貨店、総合スーパー	19
自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	0
その他の食料・飲料販売業	68
いわゆる健康食品の製造・加工業	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	0
農産保存食料品製造・加工業	1
調味料製造・加工業	0
精穀・製粉業	0
製茶業	0
卵選別包装業	1
その他の食料品製造・加工業	3
行商	0
集団給食施設	2
器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	0
その他	0
計	122

7 越谷総合食品地方卸売市場の監視指導

監視指導件数 7回（令和3年度）